

新しい 民生委員 児童委員 が決まりました



厚生労働大臣と県知事からの委嘱状が
伝達されました

○民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、皆さんの身近な福祉分野の相談者です。相談内容（高齢者・障がい者・母子児童・生活困窮など）に応じて、皆さんと行政・専門機関を結ぶパイプ役として活動します。任期は平成31年11月30日までです。

民生委員・児童委員には法律による守秘義務があります。安心して相談してください。

○市内の民生委員・児童委員（2月1日現在、敬称略）

伊豆長岡地区

壺之上区	鈴木邦稔
古奈区	濱田博、大西繁雄、大澤秋典、山田邦治、村嶋敏明、小澤晃、小山義男、大和恵子（欠員1人）
天野区	水口廣幸、岩崎光江、角田雅義
長岡区	石川征夫、原一文、菅原武夫、今橋勝、渡邊豊、土屋裕子、杉山誠、杉山富士夫、小柳津幸代、山本尚子（欠員1人）
小坂区	中野令子、水口敏江
富士見区	岡本徳子、松下武義
長瀬区・戸沢区	木下幸直
谷戸区	富田アイ
仲之台区	室伏美登里
鳥打区	加藤世理子
町屋区	重田努
大北区	今井聖博（欠員1人）
長塚区・珍野区	鈴木明子、井上清夫
千代田区	

菰山地区

金谷区	三枝厚子
山木区	日吉悦子、杉山友恵
多田区	高氏昭江
奈古谷区	櫻井弥生、飯田美和子
大仙区	佐野尚
長崎区	鈴木一美
原木区	武田由美子、兼子二三、後藤容子
四日町区	浅野文隆、小粥敏子、石橋恵子、高橋啓子（欠員1人）
寺家区	伊賀祥雄、花村恵子、三枝茂
中條区	佐々木宗司、長谷川龍雄
南條区	柿島玲子、大谷信幸、石井悦子、狩野弘子、勝又春一、石井俊司、出口浩一郎、望月博、巢立康博、山口里美、西原由晴
立花台区	田中光
中区	天野えり子、尾崎貞夫、小川裕久（欠員1人）

退任民生委員に感謝状が贈られました

市の地域福祉の最前線で活躍した民生委員・児童委員56人（うち主任児童委員5人）が、11月30日に退任し、感謝状と記念品が贈られました。長い間、ありがとうございました。

高原区	小野勝
内中区	小川和枝
土手和田区	篠原清美、中山邦明、杉原智子
みどり区	（欠員2人）
富士見ニュータウン	原京子

大仁地区

大仁区	杉村幸夫、中川富江、遠藤龍二、菅尾美行、中山勝江
吉田区	中村真幸、織裳雅世
中島区	渡邊陽子
神島区	渡邊美津子、土屋健次
三福区	佐藤元子、大井辰雄、杉山あけみ、荻島亮、柘植宗康
田京区	持田朝子、梶山和廣、石井巖雄、梶山滋男、西尾清、山田克芳、今村茂行
御門区	中島ひさ子、山本由美子
白山堂区	土屋ふみ子
守木区	杉原みさ江、堤英夫、久保行雄
宗光寺区	矢田勇
立花区	本田ミチ、兼高俊
星和区	三浦圭子
下畑区	高田幸久
田中山区（浮橋区15組含む）	松井英昭、高橋利枝
浮橋区	川口孝、西島いち
田原野区	西島弘一郎
長者原区	岩井京子

主任児童委員（児童問題を中心に対応する民生委員）

長岡中学校区	白井みち代、石井かおる
菰山中学校区	瀬戸秋子、谷口弘、中村裕子
大仁中学校区	飯田史朗、木口志津

市役所社会福祉課 ☎ 0558-76-8036



市民提案型パートナーシップ事業 事業報告会開催・ 新年度事業提案募集

市では、地域の課題解決に向けて、市民活動団体などが提案した事業を市と協働で実施する市民提案型のパートナーシップ事業によるまちづくりを推進しています。

【平成29年度市民提案型 パートナーシップ事業提案募集】

市民と市による協働事業
の提案を募集します。

募集期間

4月3日（月）～28日（金）
8時30分～17時15分
（土日を除く）

提出方法

地域づくり推進課（伊豆
長岡庁舎）に持参または
郵送（必着）

※郵送時は提出後、確認の
電話をしてください。

審査

提案された事業につい
て、審査委員会が市と
の協働事業にふさわし

いか審査を
行い、実施
するパート
ナーシップ
事業を決定します。

協定書の締結

パートナーシップ事業実
施にあたって、事業開始
までに市と基本事項や役
割分担などを明示した協
定書を締結します。



パートナーシップ事業とは？

◆対象となる事業

- ① 公益的または社会貢献的な事業で、提案するNPO、市民活動団体などと市が協働で取り組むことで、課題解決が図られるもの
- ② 市が単独で実施するよりも、NPO、市民活動団体などと市が協力・連携して実施するほうが、より高い効果が期待できるもの
- ③ その効果が市内において生ずるもの

◆対象外の事業

- ・ 営利を目的とするもの
- ・ 宗教や政治活動に関わるもの
- ・ 国、地方公共団体またはこれらの出資法人などからの助成を受けているもの など

◆応募できる団体の要件

次に掲げる事項を全て満たすことを要件とします。

- ① 営利を目的としない、自主的に公益的な活動を行う団体（NPO、市民活動団体、



- ボランティアグループ、自治会等）であること
- ② おおむね5人以上の会員で組織していること
- ③ 組織の運営に関する規約、会則などが定められていること など

◆事業期間

6月ごろから翌年3月31日までの単年度事業とします。

◆市負担金

1事業あたり上限20万円とし、採択後に内容を精査した上で決定します。

※人件費、備品購入費などは対象外です。

市役所地域づくり推進課
〒410-2292
伊豆の国市長岡340-1
☎ 055(948)1412